

Deloitte.

税金と税関 ニュースレター

2023年3月発売



MAKING AN
IMPACT THAT
MATTERS
Since 1913

今月号のハイライト:

税務行政

- 2023年税務調査の強化

法人所得税

- 利息が実際に発生する期間のCIT課税所得に利息収入を含めます
- 輸出収入は通関手続き完了時に認識されます
- 固定資産の耐用年数に変更があった場合の税務当局への通知
- 基準を超えて使用される原材料および商品は、CIT目的の控除対象外の費用です
- 事業を補完するが資本を増やさず、CITインセンティブを享受できない
- 顧客が支払ったキャンセルされた商品と廃棄費用は、CITの目的で控除されます
- ベトナムに法的に存在しない2つの外国企業間の資本移転に対する税金の申告責任

貿易と税関

- ASEAN物品貿易協定(ATIGA)の原産地規則に関する規則の改正
- アンチダンピング関税は、中国を原産地とするテーブルおよび椅子製品に正式に適用されています
- ベトナム商工会議所(VCCI)は、2023年1月1日からREXコードの登録を処理します
- C/O フォーム B は、HS バージョン 2017 でも発行されます
- リース車は一時輸出・再輸入時の免税対象外
- チリからの輸入品に対するC/Oの適用に関する最新情報
- NG品の代替輸入は免税の対象外

間接税

- VATに関する通達指針政令第49/2022/NĐ-CP
- 本社のある省や市とは異なる他の省や市にあるインフラ投資プロジェクトの不動産譲渡に対するVATの申告
- 請求書に記載されているさまざまなカテゴリーの商品およびサービスのVAT率
- 貿易割引、仕入返品、補助金の受領の場合のVAT請求書の発行

労働

- 死亡疾病に対する一時的社会保障給付の申請

個人所得税

- コラボレーターに支払われるボーナスのPITを差し控える
- 支店や事業所のある州への個人所得税の申告と配布
- ハノイ税務局からのPIT確定に関するガイダンス

外国契約者の源泉徴収税

- 有価証券譲渡による所得に対する外国契約税

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

税務管理 余人

2023年税務調査の強化

税務総局は、2023年3月1日付のOfficial Letter No. 586/TCT-TTKTを発行し、2023年の税務監査・検査の強化について地方税務局に指示しました。したがって、税務総局は、地方税務局に次のようないくつかの主要なタスクを実行することを要求しています。

- 2023年4月29日までに2022年の税務調査・検査計画を完了し、2023年の税務調査・調査計画を速やかに実施する。
- **税務調査におけるリスク管理の適用:** 税務当局とその他の第三者の両方の情報とデータを組み合わせて、税務リスクを分析し、重点的に取り組むべきリスク領域を決定します。
- **税務調査・税務調査の効率化のための措置の適用:** 納税者との電子的手段による情報交換の強化規制に従って電子日記を記録します。税務調査団の活動の監督を強化する。税務調査と検査を通じて、税金と罰金をタイムリーに徴収します。

- 電子商取引、デジタルビジネス、請求書分野の**税務調査・税務調査の強化**
- **付加価値税還付の税務調査強化:** リスクの高い書類については01年以内に還付事後調査を実施し、還付対象事案については当該年度の還付後税務調査を実施し、前年度の還付書類を審査する。
- **移転価格監査・検査の強化:** 同業他社よりも損失を被ったり、業績が低かったりするFDIに重点を置く。関連取引の割合が高く、税制上の優遇措置を享受している企業、単純な機能(加工、受託製造、電子部品、繊維、履物などの組み立て)はあるが利益水準は低い企業、企業は内部サービスに莫大な費用を負担している。ロイヤリティなど、
- 脱税、脱税、租税犯罪に対抗するため、税務調査・検査における所轄官庁との**連携を強化する。**

(2023年3月1日付税務総局によるOfficial Letter No. 586/TCT-TTKT)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

法人所得税 ガイダンス裁定

利息が実際に発生する期間のCIT課税所得に利息収入を含めます

CIT規制によると、CIT課税所得に所得を計上する必要はありません。したがって、会社が実際に銀行預金から利息収入を負担する場合、この収入は、財務省が発行した2014年6月18日付通達第78/2014/TT-BTC号第7条に従って、利息が実際に発生する期間の課税所得に算入されるものとします。

(2023年2月16日付ハノイ税務局発行の
Official Letter No. 6096/CTHN-TTHT)

事業を補完するが資本を増やさず、CITインセンティブを享受できない

会社が(立地条件のおかげで)CITインセンティブを運用し、享受しており、事業活動を補完するために登録しているが、資本金や資産を増やさない場合、補足された事業活動からの収入はCITインセンティブを受ける資格がありません。

(2023年3月3日付ビンズン省発行のOfficial
Letter No. 4229/CTBDU-TTHT)

輸出収入は通関手続き完了時に認識されます

会社が2022年11月に商品を輸出したが、通関手続きが2023年2月まで完了しなかった場合、VAT申告および税務申告目的の輸出収入の認識の時期は、通関手続きの完了日(通関日)です。

2023年に課税所得が認識された場合、対応する販売費は2023年に計上する必要があります。課税所得に対応しない費用は、通達第96/2015/TT-BTC号第4条第2.30項に規定されているように、CIT目的の控除対象外の費用と見なされます。

(2023年3月8日付タイグエン税務局発行の
Official Letter No. 912/CTNG-TTHT)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

法人所得税 ガイダンス裁定



固定資産の耐用年数に変更があった場合の税務当局への通知

会社は、固定資産の耐用年数が通達第45/2013/TT-BTC号に添付された付録IIに規定されている期間を下回っている場合、1回変更することができます。監視のために、税務当局に書面で通知する必要があります。

想定される固定資産の耐用年数が、通達第45/2013/TT-BTC号に添付された付録IIに規定された期間を超える場合、会社は、固定資産の耐用年数を変更するための説明を準備し、通達第45/2013/TT-BTC号第10条第3項aに規定されている承認を得る必要があります。承認日から20日以内に、会社は税務当局に書面で通知する必要があります。

(2023年3月1日付フイーエン税務局発行の Official Letter No. 156/CCTKV-NV)

基準を超えて使用される原材料および商品は、CIT目的の控除対象外の費用です

国が定めた基準の対象となる原材料、燃料、エネルギー、物品に関しては、基準を超える消費は、CITの目的で損金算入できない費用として扱われます。

通関後の監査の結果、輸出入書類、支払書類、会計帳簿の材料価値と実際の在庫数に差異があることを理由に、税関当局が輸入関税と輸入VATとみなすことを決定した場合、基準を超える原材料の価値は、規定されているようにCIT目的の損金算入対象外費用として扱われます。

(2023年3月3日付ビンズン省発行の Official Letter No. 4228/CTBDU-TTHT)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

法人所得税 ガイダンス裁定

顧客が支払ったキャンセルされた商品と 廃棄費用は、CITの目的で控除されます

顧客および関連する処分費用によってキャンセルされた輸出品の価値は、次の場合にCIT目的で控除され、VAT仕入額は控除されます。

- 契約または契約の付録には、輸出品が海外市場に適さなくなり、顧客が商品の全額を支払うことに同意するため、会社に輸出品を破棄するよう要求する契約が記載されています。そして
- 通達第96/2015/TT-BTC号第4条および通達第219/2013/TT-BTC号第14条第1項に規定されているすべての条件、書類。通達第26/2015/TT-BTC号第1条第10項に適合している。

会社は、VAT請求書を発行し、VATを申告し、商品が顧客に販売される場合と同様に収益を認識する必要があります。

(2023年3月3日付ビンズン省発行のOfficial Letter No. 4220/CTBDU-TTHT)

ベトナムに法的に存在しない2つの外国 企業間の資本移転に対する税金の申告 責任

通達第78/2014/TT-BTC号第14条第2項cによると、譲渡人と譲受人が両方とも外国企業である場合、外国企業が所有するベトナム企業は、外国請負業者に代わってCITを宣言し、支払う責任があります。

したがって、外国企業は、資本移転取引に関して、通達第105/2020/TT-BTC号に従って税金を申告および支払うための税コードを提供する資格がありません。

(2023年1月6日付税務総局発行のOfficial Letter No. 32/TCT-KK)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



ガイダンス裁定

VATに関する通達指針政令第49/2022/ND-CP

財務省は、2023年2月28日付の通達第13/2023/TT-BTC号(以下「通達第13号」)を発行し、2022年7月29日付のVATに関する政令第49/2022/ND-CP号の実施を指針としました。

通達第13号(03条)は、政令第49/2022/ND-CP号の変更を通達第219/2013/TT-BTC号(ベトナム電力グループの発電活動の課税価格、不動産譲渡、投資プロジェクトの付加価値税還付)に再導入するものです。

通達第13号は2023年4月14日から施行されますが、条件付き事業への投資プロジェクトに対するVAT還付の変更は、2016年7月1日から遡及して適用されます。したがって、VAT、延滞利息、罰金(該当する場合)の調整は次のとおりです。

- VAT還付の回収、延滞利息の計算、罰金(該当する場合)に関する決定が下された場合、税務当局はその決定の調整決定を行うものとします。納税者が還付した付加価値税額を追加申告した場合、納税者と税務当局は、還付した付加価値税額と延滞利息を調整するものとします。
- 回収されたVAT額(生産および事業活動から生じる支払可能なVAT額に対して清算されていない場合、または清算された場合を含む)、延滞利息および罰金(該当する場合)は、過払い還付に関する規則に従って処理および還付されるものとします。

(財務省通達第13/2023/TT-BTC号2023年2月28日付)

本社のある省や市とは異なる他の省や市にあるインフラ投資プロジェクトの不動産譲渡に対するVATの申告

他の省や都市でインフラ建設への投資プロジェクトを実施する場合、企業は、通達80/2021/TT-BTCの付録IIのフォームNo.01/GTGTを使用して、不動産譲渡が所在する州の税務当局にインフラ投資プロジェクトのVATを申告する必要があります。

本社で行われる通常の生産および事業活動では、VAT申告書No.01/GTGTも使用されますが、他の州での前述の不動産譲渡は除外されます。

(2023年2月27日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 7969/CTHN-TTHT)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

間接税 ガイダンス裁定

請求書に記載されているさまざまなカテゴリーの商品およびサービスのVAT率

建設・設置部門の企業がさまざまなVAT税率の対象となる作業項目を実施する場合、請求書には、政令第41/2022/ND-CP号第2条に規定されているように、各項目に対応するVAT率を個別に記載するものとします。

(2023年3月6日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 9298/CTHN-TTHT)

貿易割引、仕入返品、補助金の受領の場合のVAT請求書の発行

会社が販売数量と販売金額に基づいて取引割引プログラムを実行する場合、販売された商品の割引は、最終請求書または次の期間の請求書に反映されます。取引割引プログラム/期間の終了時に割引が決定された場合、売り手は、政令第123/2020/ND-CP号第19条に規定されているように、調整請求書を発行するものとします。

VAT納付に控除方法を適用する会社が法律で定められた仕入申告を行う場合、政令第123/2020/ND-CP号第4条に基づき、仕入VAT請求書に対応するVAT税率で申告書を発行する必要があります。

企業が他の組織に製品展示サポートなどの特定のサービスを提供するために補助金を受け取る場合、通達第219/2013/TT-BTC号第5条に従ってVATを申告し、支払う必要があります。

(2023年3月6日付ハノイ税務局発行書簡第8202号/CTHN-TTHT)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



労働 ガイダンス裁定

死亡疾病に対する一時的社会保障給付の申請

社会保障法第60条第1項ハに規定する死亡疾病の場合の一時的社会保障給付申請書には、次に掲げる書類を提出しなければならない。

- がん、ポリオ、肝硬変、肝硬変、ハンセン病、重篤な結核、HIV感染など、生命を脅かす疾患のいずれかに罹患し、エイズに進行した場合。申請書の原本または有効なコピーです。退院率または上記の病気を示す医療記録の概要。
- -その他の疾病の場合:記録は、労働能力が81%以上低下し、自己管理されていないか、介助やケアなしで個人のニーズに応えるための活動を行うことができない疾患の内容を明確に結論付けた医学的評価記録です。

(2023年3月6日付Official Letter No. 791/BHXH-CD、ホーチミン市社会保障発行)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



個人所得税 ガイドンス裁定

コラボレーターに支払われるボーナスの PITを差し控える

企業が協力者に賞与を支払う場合、この賞与が給与または賃金の性質に基づいて作用し、協力者が労働契約を結んでいないか、または期間が3か月未満の労働契約を結んでいない場合、PITは規定に従って10%の割合で源泉徴収されなければなりません。

企業が協力者に贈与として現金を贈与する場合、現金での贈与による収入は、規定されているようにPITの対象にはなりません。

通達96/2015/TT-BTC第4条に規定された条件を満たす賃金、給与、協力者への現金贈与の費用は会計上認められますが、企業は協力者に代わって支払われる税金を会計処理しません。

(2023年2月13日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 4985/CTHN-TTHT)

支店や事業所のある州への個人所得税 の申告と配布

企業が多くの省や市に支店や事業所を持ち、本社で集中会計を行う場合、個人所得税は支店や事業所が所在する省に申告、計算、割り当てる必要があります。

各州に割り当てられる個人所得税の金額は、各個人から実際に源泉徴収された税金に応じて決定されます。従業員が転勤またはローテーションされた場合、従業員が勤務している州の所得支払時期に基づいて、発生した源泉徴収されたPITはその州に対して計算されるものとします。

(2023年2月9日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 4418/CTHN-TTHT)

ハノイ税務局からのPIT確定に関する ガイドンス

ハノイ税務局は、2023年2月16日付でPITの確定を導くOfficial Letter No. 6097/CTHN-TTHTを発行し、いくつかの注目すべき点を指摘しました。

- 企業が他の省に所在する支店に勤務する従業員に賃金や給与を支払い、源泉徴収された個人所得税を当該省の税務当局に申告する場合、確定段階で各省の未払金を決定する必要はありません。
- 直接PIT確定の場合、PIT確定申告書は、所得支払機関を管理する地方税務当局に提出され、そこで家族事情控除が適用されます。
- 居住する個人が海外で給与または賃金を得ている場合、その個人は、個人がベトナムで勤務する地域または個人が居住する地域(勤務先がベトナムでない場合)を管理する税務当局にPIT申告書を提出する必要があります。

(2023年2月16日付Official Letter No. 6097/CTHN-TTHT、ハノイ税務局発行)

Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

外国契約者の源泉徴収税 ガイダンス裁定

有価証券譲渡による所得に対する外国 契約税

ベトナムに恒久的施設を持たない外国組織(外国請負業者)が証券法に従って証券取引所での証券譲渡から収入を得る場合、そのような収入は、通達第103/2014/TT-BTC号に従って、特に次のように外国契約税の対象となります。

- 付加価値税: 有価証券の譲渡活動は付加価値税の対象にはなりません。
- CIT:0.1%のCITの対象となる有価証券譲渡による収入。

外国請負業者が通達第103/2014/TT-BTC号第8条に従ってベトナムで直接税金を申告する条件のいずれかに満たない場合、ベトナムの当事者(証券会社、証券発行者、または外国企業が証券口座を開設する会社)は、通達第103/2014/TT-BTC号の規則に従って、外国請負業者に代わって源泉徴収する責任があります。

(2023年3月6日付ハノイ税務局発行のOfficial Letter No. 9302/CTHN-TTHT)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

貿易と税関 新しい規制

ASEAN物品貿易協定(ATIGA)の原産地規則に関する規則の改正

2023年2月14日、ATIGAの原産地規則に関する通達第22/2016/TT-BCT号を改正・補足する通達第03/2023/TT-BCT号が商工省から発行されました。

- 製品固有のルールに関する更新。
- 繊維製品の基本的な変換基準。
- 情報技術契約製品 (ITA) のリスト。

上記の改訂は、Harmonized Commodity Description and Coding System version 2022 (HS 2022) に従って作成されています。

(2023年2月14日付商工省通達第03/2023/TT-BCT号)

アンチダンピング関税は、中国を原産地とするテーブルおよび椅子製品に正式に適用されています

2023年2月13日、商工省は、中国からの特定のテーブルと椅子製品にアンチダンピング関税を正式に課し、マレーシアからの特定のテーブルと椅子に対するアンチダンピング調査を停止する決定第235/QD-BCTを発行しました。

したがって、中国からのテーブルと椅子の製品は、HSコード9403.30.00、9401.39.00、9401.41.00、9401.49.00、9401.61.00、9401.69.90、9401.71.00、9401.79.90、および9401.80.00の下のテーブルを含むアンチダンピング関税率が適用されます。アンチダンピング関税率は、テーブル製品には35.20%、椅子製品には21.40%で適用されます。

中国からのテーブル・チェア製品に対するアンチダンピング関税の適用は、2023年2月13日から5年間有効です。

(2023年2月13日付商工省決定第235号/QD-BCT)



Contact

Website: [deloitte.com/vn](https://www.deloitte.com/vn)

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



貿易と税関 新しい規制

ベトナム商工会議所(VCCI)は、2023年1月1日からREXコードの登録を処理します

VCCIは、ノルウェーおよびスイスの一般特恵関税制度(GSP)に基づき、REXコードの登録および出金を処理する権限を与えられます。

VCCIは、GSPに基づく原産地証明メカニズムの実施について(定期的または不定期に)商工省に報告し、貿易業者、組織、および個人のGSPに基づく原産地証明プロセスの実施を積極的に監視、監督、促し、検査することが義務付けられています。

(2022年12月16日付商工省決定第2795号/QĐ-BCT)

C/O フォーム B は、HS バージョン 2017 でも発行されます

通達第31/2022/TT-BTC号で公布されたベトナムの輸出入リストに従って、HSコードバージョン2017からバージョン2022に移行する際の製品別規則の変更は、商工省の審査中です。

公式ガイダンスの発行前は、C/OフォームB(ベトナム原産で他国に輸出される商品)は、通達第05/2018/TT-BCT号に従って発行されており、C/OフォームBの申請ではHSコードバージョン2017が引き続き使用されています。

2つのバージョンのHSコードに違いがある場合、および輸入者からの請求に応じて、HSコードバージョン2022がC/OフォームBに追加される場合があります。ただし、C/O発行の根拠にはならず、企業は申告されたHSコードの妥当性について責任を負わなければなりません。

(商工省発行2023年2月10日付オフィシャルレターNo.48/XNK-XXHH)

Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

貿易と税関 ガイダンス裁定

リース車は一時輸出・再輸入時の免税対象外

リース契約に基づいて一時的に輸出および再輸入される自動車は、輸出入税の免除の対象にはなりません。

したがって、企業は、リース契約に基づいて商品を再輸入する際に、一時的な輸出および輸入税を実行するときに、輸出税(存在する場合)を申告する必要があります。

(税関総局発行の2023年3月6日付Official Letter No. 938/TCHQ-TXNK)

チリからの輸入品に対するC/Oの適用に関する最新情報

チリ産業貿易省は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)の実施に向けた国内手続きを完了し、2023年2月21日にチリでCPTPPが正式に発効すると発表しました。

税関総局のガイダンスによると、チリでは2023年2月21日にCPTPP協定が正式に発効しましたが、CPTPPに基づくチリからの輸入品に対するベトナムの特恵輸入関税率表に関する政令がまだ発行されていないため、Circular No. 62/2019/TT-BTCおよびCircular No. 03/2019/TT-BCTに従って原産地証明の検査が一時的に実施されます。

原産地証明については、チリは、CPTPP協定の附属書3A第5条に基づくハードコピーのC/Oフォームを使用せず、代わりに輸出者による自己認証モードを適用すると発表しました。

(商工省発行2023年2月17日付オフィシャルレターNo.76/XNK-XXHH、税関総局発行2023年3月2日付オフィシャルレターNo.897/TCHQ-GSQL)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale



貿易と税関 ガイダンス裁定

NG品の代替輸入は免税の対象外

修理のために一時的に輸出されたが再輸入されていない商品は、免税商品の使用目的に変更があったと見なされ、政令第59/2018/ND-CP号第1条第12項に従って新しい税関申告を登録する必要があります。輸出品の関税処理および関連政策は、最初の申告時にすでに適用されていない限り、新しい税関申告の登録時に実施されます。

修理できない以前に輸出された商品の交換のために商品が輸入される場合、企業は政令第08/2015/ND-CP号(政令第59/2018/ND-CP号で改正)の第5条に基づく通常の輸入手続き(再輸入ではない)を実行する必要があります。

関税処理については、修理のためにサプライヤーに一時的に輸出されたが、修理できず、保証のために交換品が提供された場合、以前に輸出された商品の再輸入とは見なされません。したがって、輸出入関税法第107/2016/QH13号第16条第9項cに基づく免税の対象にはなりません。

(税関総局発行の2023年2月24日付Official Letter No. 795/TCHQ-TXNK)



Contact

Website: deloitte.com/vn

Email: deloittevietnam@deloitte.com

For reference only, not for distribution or sale

Contact Us



Thomas McClelland
National Tax Leader
+84 28 7101 4333
tmcclelland@deloitte.com



Bui Ngoc Tuan
Tax Partner
+84 24 7105 0021
tbui@deloitte.com



Bui Tuan Minh
Tax Partner
+84 24 7105 0022
mbui@deloitte.com



Phan Vu Hoang
Tax Partner
+84 28 7101 4345
hoangphan@deloitte.com



Dinh Mai Hanh
Tax Partner
+84 24 7105 0050
handinh@deloitte.com



Vo Hiep Van An
Tax Partner
+84 28 7101 4444
avo@deloitte.com

Hanoi Office

15th Floor, Vinaconex Building,
34 Lang Ha Street, Dong Da District, Hanoi, Vietnam
Tel: +84 24 7105 0000
Fax: +84 24 6288 5678



Vu Thu Nga
Tax Partner
+84 24 7105 0023
ngavu@deloitte.com



Tat Hong Quan
Tax Partner
+84 28 7101 4341
quantat@deloitte.com



Bob Fletcher
Director, Trade and Customs
+84 28 7101 4398
fletcherbob@deloitte.com

Ho Chi Minh City Office

18th Floor, Times Square Building,
57-69F Dong Khoi Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
Tel: +84 28 7101 4555
Fax: +84 28 3910 0750

Deloitte refers to one or more of Deloitte Touche Tohmatsu Limited (“DTTL”), its global network of member firms, and their related entities (collectively, the “Deloitte organization”). DTTL (also referred to as “Deloitte Global”) and each of its member firms and related entities are legally separate and independent entities, which cannot obligate or bind each other in respect of third parties. DTTL and each DTTL member firm and related entity is liable only for its own acts and omissions, and not those of each other. DTTL does not provide services to clients. Please see www.deloitte.com/about to learn more.

Deloitte Asia Pacific Limited is a company limited by guarantee and a member firm of DTTL. Members of Deloitte Asia Pacific Limited and their related entities, each of which is a separate and independent legal entity, provide services from more than 100 cities across the region, including Auckland, Bangkok, Beijing, Bengaluru, Hanoi, Hong Kong, Jakarta, Kuala Lumpur, Manila, Melbourne, Mumbai, New Delhi, Osaka, Seoul, Shanghai, Singapore, Sydney, Taipei and Tokyo.

About Deloitte Vietnam

In Vietnam, services are provided by separate and independent legal entities, each of which may be referred to or known as Deloitte Vietnam.

This communication contains general information only, and none of DTTL, its global network of member firms or their related entities is, by means of this communication, rendering professional advice or services. Before making any decision or taking any action that may affect your finances or your business, you should consult a qualified professional adviser.

No representations, warranties or undertakings (express or implied) are given as to the accuracy or completeness of the information in this communication, and none of DTTL, its member firms, related entities, employees or agents shall be liable or responsible for any loss or damage whatsoever arising directly or indirectly in connection with any person relying on this communication.